

# 会 議 録

会議録	令和元年度 第3回 豊田市公共交通会議
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>【協議案件】</p> <p>(1) タクシー実証実験に伴う地域バスの休止について</p> <p>①水源東バス（路線定期運行）</p> <p>②石野地域バス（つくばねコース）（路線定期運行・区域運行）</p> <p>(2) 地域バスの路線改編について</p> <p>①稲武地域バス（路線定期運行）</p> <p>②下山地域バス（区域運行）</p> <p>③藤岡地域バス（三箇線、西市野々線）（路線定期運行）</p> <p>④藤岡地域バス（川口・飯野線）（路線定期運行）</p> <p>⑤保見地域バス（路線定期運行）</p> <p>(3) 地域公共交通確保維持改善事業について</p> <p>【報告案件】</p> <p>(1) 快速いなぶの運賃支払い方法について</p> <p>(2) 地域バスのバス停変更について</p> <p>①足助地域バス（路線定期運行）</p> <p>②旭地域バス（区域運行）</p> <p>③石野地域バス（区域運行）</p> <p>④小原地域バス（区域運行）</p> <p>(3) 1日共通乗車券の実績報告について</p> <p>(4) ラグビーワールドカップ開催時の乗客数等の実績報告について</p> <p>(5) 豊田ハンディキャブの会中部運輸局長表彰について</p> <p>(6) 令和元年度上半期バスの利用状況について</p> <p>4 その他</p> <p>・次回会議の開催予定について</p> <p>令和2年2月13日（木） 14時から</p> <p>5 閉 会</p>
日 時	令和元年12月13日（金） 午前10時00分～午前11時45分
場 所	豊田市役所 南庁舎5階 南51会議室

出席者 (敬称略)	<p>【委員】 野田 宏治 (豊田工業高等専門学校)          松本 幸正 (名城大学)          上井 久仁彦 (国土交通省中部運輸局愛知運輸支局)          渡邊 重之 (愛知県都市整備局交通対策課) (代理：安藤)          岩月 康男 (愛知県豊田加茂建設事務所維持管理課) (代理：松岡)          林 孝臣 (愛知県豊田加茂建設事務所足助支所管理課)          栗本 光太郎 (豊田市都市整備部)          三宅 利幸 (豊田市区長会)          酒井 康成 (豊田市高齢者クラブ連合会)          釘宮 順子 (豊田市ボランティア連絡協議会)          阿部 利恵 (豊田市 PTA 連絡協議会)          大竹 宏 (愛知県タクシー協会)          小林 裕之 (愛知県バス協会) (代理：成瀬)          毛利 康浩 (愛知県交通運輸産業労働組合協議会)          浅野 直宏 (名古屋鉄道株式会社) (代理：杉本)          吉岡 実 (名鉄バス株式会社)          境 政義 (豊栄交通株式会社)          寺澤 秀樹 (愛知環状鉄道株式会社)</p> <p>【事務局】 豊田市 都市整備部交通政策課</p> <p>【その他】 岡崎市 総合政策部地域創生課</p>
資料	1. 次第 2. 令和元年度 第3回 豊田市公共交通会議 会議資料 3. 当日配付資料

【協議案件】

(1) タクシー実証実験に伴う地域バスの休止について

①水源東バス ②石野地域バス (つくばねコース)

○事務局 【資料1-1、1-2】に基づき説明。

○岡崎市 岡崎市交通政策会議における水源東バス休止に伴う意見を報告する。利用者が豊田市民の登録者に限定されるが、岡崎市から豊田市に行く利用者が想定されることから、費用的な面があるものの協力していきただきたいという意見が出た。岡崎市としては、既存のバス路線を利用することで生活する上での代替機能は提供できると考えるが、水源東タクシーの利用状況を注視し豊田市と情報共有、連携を図りながら、地域交通について考えていきたい。

○委員 実証実験としてはおもしろい取組であるが、今後岡崎市民が使えなくなるという点では公共交通という役割、地域間交流という点で配慮が必要。公共交通の役割、将来的にはITを活用した予約が可能になることなどを考えると、利用者を地域限定にする必要はないのかもしれないとも思うが、とはいえ、既存のタクシーとのすみわけ、利用者が増えれば増えるほど税負担が増加するなどの問題点もある。それらを解決できるような制度設計をぜひ検討していただきたい。

○事務局 利用状況を注視しながら必要に応じて検討していく。

○委員 先行事例の鞍ヶ池地域タクシーは、利用者が伸びて負担額は減っているが、利用者からの意見はどうか。

○事務局 平成29年度以前の鞍ヶ池バスの利用者は大変少なく、存続も危ない状態であったた

め、形態は違ってても存続できることに喜びの意見が多い。

<協議結果：全員承認>

## (2) 地域バスの路線改編について

### ①稲武地域バス

○事務局 【資料2-1】に基づき説明。

<協議結果：全員承認>

### ②下山地域バス

○事務局 【資料2-2】に基づき説明。

○委員 変更理由に「高校生の利便性を向上させるため」とあるが、具体的にはどのようなことか。

○事務局 下山地域に岡崎市にある岡崎商業高校に通う生徒がおり、ささゆりバスの「岡崎げんき館前」で下車して通っている。ささゆりバスと接続することでささゆりバス停まで保護者の送迎がなくても通学できるようになる。

○委員 岡崎市交通政策会議で出た意見、下山地域バスのダイヤ変更があればその内容、バス停新設の考え方（ルール）、バスルートがつながった両市の利用PRの方法について教えてほしい。

○岡崎市 岡崎市の交通政策会議においては、相互のバス利用についての情報の出し方について質問が出た。本市としてはパンフレットを作成し、地域回覧をして広く利用促進をしていきたいと考えている。

○事務局 下山地域バスはデマンドバスのため、ダイヤは設けていない。バス停設置のルールは、原則300m離して設置することとしている。利用に対するPRとして、下山地域内では「バスだより」を定期的に発行し住民にバスの情報を提供しているため、そこで紹介し利用促進を図りたいと考えている。

○委員 原則300mということだが、それ以内にバス停が設置されているところもあるようだが。

○事務局 原則300mとしているが、高低差なども考慮して設置している。

○委員 到着時間ベースで予約できるか。

○事務局 基本的には出発時間で予約を受け付けているが、事業者の配慮で到着時間に間に合うように予約を組んでもらっている。

○委員 事業者が帰りの便も仮予約するなど、利用者側に立って予約を受け付けているようだ。地域外にバス停を設置する場合、防犯上安全なように周辺整備をしていただきたい。

<協議結果：全員承認>

### ③藤岡地域バス（三箇線、西市野々線）

○事務局 【資料2-3】に基づき説明。

○委員 新設バス停の基準があれば教えてほしい。また「藤岡南中学校前」を廃止後は、小中学生は「後田」で降りて「西中山」で乗る想定か。

○事務局 ルールはなく要望があれば検討するというスタンス。ある程度近くてもやむを得ないと考えている。実際に「後田」と「西中山」は150～200mほどしか離れていないが、近くに新しい自治区がありバス停設置は地元からの強い要望があった。利用方法はお見込みの通りである。

○委員 今後新設要望がどんどん出てきた場合に困らないよう、新設には基準があった方がよい。また、市道の灌木が生い茂りバス運行の支障になっているなら、道路管理者に情報提供して適切な管理をしてもらうべきであろう。

<協議結果：全員承認>

#### ④藤岡地域バス（川口・飯野線）

○事務局 【資料2-4】に基づき説明。

意見等なし。

<協議結果：全員承認>

#### ⑤保見地域バス

○事務局 【資料2-5】に基づき説明。

○委員 大畑公民館のバス停移設について、敷地が広いが利用者を見落とす可能性はないか。

○事務局 資料の写真では死角になっているように見えるが、バスが駐車場敷地内を回っていくため利用者がいればはっきり分かるようになっている。

○委員 バス停新設の基準及び大畑公民館の乗降回数を減らしたことの是非について。

○事務局 バス停新設については明確なルールはないため、今後検討していきたい。また、大畑公民館については、地元協議の中で時間短縮のためこうした運行にすることを了解いただいたが、利用しにくいということがあれば協議会の中で検討していきたい。

○委員 「ゴルフ場前」の休止については、住民の心情を考えると理解できるが、休止ということは法律上ないため法律に沿って説明して、必要となればいつでも公共交通会議に付議して復活できるということを理解してもらったほうがよい。バス停はそのまま置いておいて問題はないのか。

○事務局 すでに占用が許可されているが、管理者に相談し、撤去すべきとなれば撤去していく。

<協議結果：全員承認>

### (3) 地域公共交通確保維持改善事業について

○事務局 【資料3】に基づき説明。

○委員 収支率、利用者数についてどのように理解すればよいか。料金の安い利用者が多く利用したり運行経費が上がった場合などは、利用者数は伸び収支率が下がることはあるが、今回はその逆。

○事務局 目標数値の算出方法が甘かった。今後は計画の見直しを行う。

○委員 43ページ右の表、44ページ左の表は、今後運輸局とのやりとりを行い、数値の修正もありうることを申し添える。

<協議結果：全員承認>

### 【報告案件】

#### (1) 快速いなぶの運賃支払い方法について

○事務局 【報告1】に基づき説明。

○委員 システム利用料や手数料など0円の期間が終わった後はどうなるのか。

○事務局 事業者からの提案事業のため、終了後は事業者負担により実施する。

## (2) 地域バスのバス停変更について

### ①足助地域バス

○事務局 【報告2-1】に基づき説明。

○委員 足助郵便局バス停の移設について、乗る方向とバスが停まる方向が逆になる。利用者への周知と安全な乗降がされるよう対策をお願いしたい。

○事務局 対策を実施します。

○委員 バス停の移設、新設について報告案件ということは、軽微なものであるという認識でよいか。

○事務局 規約第8条により、「区域運行及び市町村運営有償運送における停留所の新設、移設、廃止及び名称変更」は報告案件として取り扱うこととしているため。

### ②旭地域バス

○事務局 【報告2-2】に基づき説明。

意見等なし。

### ③石野地域バス

○事務局 【報告2-3】に基づき説明。

意見等なし。

### ④小原地域バス

○事務局 【報告2-4】に基づき説明。

意見等なし。

## (3) 1日共通乗車券の実績報告について

○事務局 【報告3】に基づき説明。

○委員 関係者と調整を行うとあるが、タクシー事業も大きな影響を受けているため、タクシー協会にも必ず事前に協議をしていただきたい。

○事務局 了解しました。

○委員 車内販売について検討する必要ありとあるが、乗務員への大きな負担となる。慎重に配慮いただきたい。

○事務局 運行事業者としっかり調整していきたい。

○委員 絶対数としては多くはなかったが、初の試みとしてはよかったと思う。購入者がどこで1日乗車券の情報を知ったか分かれば教えてほしい。また、いろいろな御意見はあろうかと思うが、関係者一丸となって利用促進、推進、公共交通全体の利用者を引き上げていくことに向かってほしい。タクシー事業者にも少なからず影響を及ぼす取組ではあるが、パイを奪い合うのではなくパイを生み出すという発想で、例えば、バスとラスト1マイルはタクシーが利用できるというチケットなど、知恵を出し合っているものを作っていただきたい。

○事務局 アンケート結果によると、①チラシ、ポスター ②ホームページ ③家族、知人からという順で情報を入手している。

○委員 ジョルダンとの連携により移動データが取られているはず。観光部門と連携して利用者（観光客）の属性など分析を進めていただきたい。

○事務局 ジョルダンからマッピングデータをいただいている。こうしたデータをうまく使って、

次年度以降の制度設計に活かしていきたい。

○委員 期間に11月の観光シーズンを入れてはどうか。

○事務局 現在でも利用者が多く、バス停が混雑したり乗務員が対応しきれないこともある。利用促進という面では11月に割引をする必要性は低いのではないかと考えている。

(4) ラグビーワールドカップ開催時の乗客数等の実績報告について

○事務局 【報告4】に基づき説明。

意見等なし。

(5) 豊田ハンディキャブの会中部運輸局長表彰について

○事務局 【報告5】に基づき説明。

意見等なし。

(6) 令和元年度上半期バスの利用状況について

○事務局 【報告6】に基づき説明。

○委員 今年度はラグビーワールドカップ開催など特殊事情で増えていると思うが、それを除いた日常の利用はどうか。

○事務局 土橋・豊田東環状線で利用者が増加したバス停を見ても、ワールドカップ開催会場から離れたところで増加している箇所がいくつかある。日常的に見ても利用者は増加傾向にあるといえる。

○委員 香嵐渓、小原四季桜が大混雑したため、乗務員の拘束時間が非常に伸びてしまった。観光部署と渋滞対策を検討、対策していただきたい。

○事務局 先日運行事業者と意見交換をしたところ。今後、関係支所、観光部署などと問題意識を共有し、来年度に向けて協議していきたい。

○委員 特に混雑した11月23日の利用者数など、こういう場でぜひ報告してほしい。観光客にとっては渋滞に巻き込まれるのは時間の無駄で、結果としてお客さんが離れてしまう原因である。少しでも遅延がなくなるよう、早めの対策が必要である。

○委員 議題とは関係ないが、高齢者割引は何か考えているか。

○事務局 割引制度の導入を検討するという方針は9月の広報とよたに掲載した。今後検討していく予定。

4 その他

○運輸支局 当日配付資料の説明

○事務局 次回、会議の開催予定について

令和2年2月13日(木) 14時～

以上